

変更契約の調書

工 事 名 市道桜木町5号線配水管布設工事

当初
工 事 場 所 南陽市 三間通 地内
請 負 業 者 名 有限会社川井設備工業
工 事 種 別 水道施設工事
工 事 概 要 配水管布設工 L=31.6m

契 約 金 額 3,300,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
工 期 着工 令和6年5月2日
完成 令和6年7月31日

第1回変更

変 更 年 月 日 令和6年7月24日
契 約 金 額 (変 更 後) 3,099,800 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
工 期 完成 令和6年7月31日
変 更 理 由

○配水管布設工について

管路南側の分岐箇所について、既設管VPφ100の直線部分において接続を計画していたが、現地再調査の結果、市道中央部分での断水切替作業となるため車両の通行に支障を来たしてしまうことから、片側交互通行で作業可能な既設管の曲線部分での接続に変更し、管路延長を3.6m減工し実施したい。

○交通整理工について

交通誘導員を当初設計では14名としていたが、実施人数が8名だったことから減工し処理したい。

○その他、現地に適合するよう変更し実施したい。